

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社三栄建築設計		コード	3228
提出日	2020/9/2	異動（予定）日	2020/9/1	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役1名が退任のため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	船山 雅史	社外取締役	○													○		有
2	土肥 正文	社外監査役	○													○		有
3	秋山 法	社外監査役	○													○		有
4	池内 雅利	社外監査役	○													○		有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		船山雅史氏は、公認会計士として豊富な専門的知識と幅広い知見を有しており、客観的で広範かつ高度は視野から当社の企業活動に助言をいただきたく、社外取締役として選任しております。 同氏は、当社と特別な利害関係はなく、また主要株主でないことから当社からの独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
2		土肥正文氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験を有することから、その見識を活用して独立した立場で監査を行っていただきたく、社外監査役として選任しております。 同氏は、当社と特別な利害関係はなく、また主要株主でないことから当社からの独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
3		秋山法氏は、税理士としての専門的見地より会計に関して専門的な視点を有することから、その見識を活用して独立した立場で監査を行っていただきたく、社外監査役として選任しております。 同氏は、当社と特別な利害関係はなく、また主要株主でないことから当社からの独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
4		池内雅利氏は、弁護士としての専門的知識を有し、専門的かつ客観的な立場から当社の業務執行に対する監督・監査を行うことが可能であると判断しており、また適切な助言をいただきたく、社外監査役として選任しております。 同氏は、当社との特別な利害関係はなく、また主要株主でないことから当社からの独立性が高く、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。